

ここから
神奈川区版
5~8ページ

かながわ 6月号

2020(令和2)年
No.272

ツイッターで情報発信中!
@yokohama_KNGW



神奈川区マスコット
キャラクター かめ太郎



もくじ 特集...6・7ページ / 区役所からのお知らせ...8ページ

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の取組に伴い、掲載内容が変更になっています。
また、掲載されているイベントなどは中止・延期になる場合等がありますので、事前に確認してください。

神奈川区長 高田 靖
神奈川区連合町内会自治会 連絡協議会 佐藤 潮会長

特集

令和2年度に 神奈川区が 取り組む事業を 紹介します

特集は6・7ページへ→

夏にかけて注意して 食中毒を予防しましょう

これから夏にかけては細菌性の食中毒が増えてくる時期となり、特に注意が必要です。食中毒の予防方法を知り、家庭での食中毒を防ぎましょう。

食中毒予防！みんなで守ろう3原則

① 菌を「つけない」

しっかり手を洗う(調理前、生の肉や魚を触ったとき、トイレの後など)。食材ごとに調理器具を使い分ける。体調不良時は調理しない。



② 菌を「増やさない」

食材の保存温度を守る(食品表示を確認)。調理した食品はすぐに食べる。すぐに食べないときは冷蔵庫に保管する。



③ 菌を「やっつける」

生肉にはカンピロバクターや腸管出血性大腸菌などの細菌が付いていることがあるので、中心部までしっかり加熱する(目安は中心部の温度が75℃で1分以上)。使用後の調理器具は洗浄消毒をする。



事業者の皆さんへ

令和2年6月1日より、飲食店や食品販売店などは、「HACCP^{ハザード}の考え方を取り入れた衛生管理」が義務付けられました。HACCPの導入は、食中毒や異物混入の防止といった、より安全な食品の提供につながります。

※HACCP: Hazard Analysis and Critical Control Pointの頭文字です。原材料の納品から、調理、提供までのすべての工程において衛生管理をチェックすることで、より安全に食品を提供できる衛生管理の考え方です。

横浜市 HACCP

問合せ 生活衛生課 ☎ 411-7141 ☎ 411-7039

地域で考えよう! 「飼い主のいない猫」を増やさないために

区役所には、「子猫が産まれそうな猫がいるが、どうしてあげたらいいか」「庭にフンや尿をされた」等の相談が多数寄せられています。飼い主のいない猫を増やさず、フン尿被害等による環境問題を改善するため、地域で話し合い、TNR^{*}の取組や餌やり、清掃等の活動やルール作り等、地域の実情に合わせた取組をしてみませんか。

※TNRとは?

- Trap 捕まえる
 - Neuter 不妊去勢手術をする
 - Return 元いた場所に戻す
- 猫の繁殖を抑え、元の場所で一代限りの生を全うさせることです。

横浜市では、地域の取組への支援を行っています。まずはご相談ください!

① 不妊去勢手術推進事業

不妊去勢手術費用を一部補助(1頭につき上限5,000円)します。

② 地域猫活動支援事業

飼い主のいない猫について地域で取り組む「支援対象活動組織」に登録すると、TNRのための捕獲檻の貸出しや不妊去勢手術の実施などの支援が受けられます。区役所では地域への説明やチラシの作成等、登録のためのサポートを行っています。
※登録には、地域住民3人以上の活動組織であることなどの条件があります。



耳カットは
不妊去勢手術が
済んだ
しるしです

問合せ 生活衛生課 ☎ 411-7143 ☎ 411-7039

ご注意 新型コロナウイルス感染症に便乗した不審な電話が増えています。 こんな電話があったら詐欺です! だまされないで!

- 保険料や医療費の「還付」があると偽り、ATMへ誘導する
- 「キャッシュカードが不正利用されている」と言って、キャッシュカードを取りに来る
- 市役所職員を名乗り、「新型コロナウイルスの助成金が出る」と言って個人情報聞き出そうとする

家族や警察へ
すぐに相談して
ください

問合せ 神奈川警察署
☎ ☎ 441-0110(代)

問合せ 地域振興課 ☎ 411-7095 ☎ 323-2502

(全ページ共通) マークの説明 日時・期間 会場 対象・定員 費用 持ち物 保育 申込み 問合せ 電話 ファクス ホームページ Eメール 区(区役所の宛先) 〒221-0824 神奈川区広台太田町3-8 神奈川区役所〇〇課 ※費用の記載のないものは無料です。 ※掲載内容は変更になる場合があります。

神奈川区役所 〒221-0824 神奈川区広台太田町3-8 ☎ 411-7171(代表) 編集・発行 / 区政推進課広報相談係 ☎ 411-7021 ☎ 314-8890 (神奈川区役所)

区役所の開庁時間 ○平日8時45分~17時(祝日・休日・12月29日から1月3日を除く)。*昼の時間帯はお待たせする時間が長くなる場合があります。○毎月第2・4土曜日9時~12時(戸籍課・保険年金課・こども家庭支援課の一部の業務)。

区の人口	246,275人	2020年
世帯数	127,630世帯	5月1日現在

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止の取組に伴い、開庁時間や土曜開庁の実施等に変更がある可能性があります。詳しくはホームページなどでご確認ください。

特集

令和2年度に

神奈川区が取り組む事業を紹介します



基本目標

笑顔でつながる「神奈川区」

～地域の皆様とともに、安心して温かい元気なまちづくりを進めます～



世界的に猛威を振るう新型コロナウイルス感染症により、大変厳しい状況下にありますが、区民の皆さんが安心して生活できるよう、感染拡大防止を第一に考え、迅速・正確な情報発信など、総力をあげて対応します。

令和2年度も、神奈川区政の推進に向け、地域の皆様のご協力をいただきながら、職員一丸となって取り組みます。

令和2年6月 神奈川区長 高田 靖

安全・安心なまちづくり

大地震や風水害時の迅速な避難行動や被害軽減につなげられるよう、自助の行動を促す取組を強化します。あわせて、町の防災組織の取組支援に加え、地域防災拠点の運営支援や環境整備等の共助の取組を推進します。また、災害対策本部機能を充実させ、区役所の災害対応力の強化を図ります。

さらに、地域や関係機関と連携を強化して防犯・特殊詐欺対策・交通安全の取組を進めます。

防災・減災の取組

●自助の行動を促す取組

大地震、風水害時にケガを防止、自宅避難生活を送ることができるよう、窓ガラス飛散防止対策や、乳幼児子育て世代向け家具転倒防止の普及啓発を行います。



問合せ 総務課防災担当 ☎ 411-7004 ☎ 324-5904

「窓ガラス飛散防止フィルム」の効果
ガラス片による負傷だけでなく、風雨の吹き込みを防止します。風雨の吹き込みは水損被害や屋根の破損につながる場合もあります。風雨の吹き込みなどを未然に防止することで、被害を最小限に抑えます。

防犯

●特殊詐欺被害防止

高齢者世帯を対象にした自動通話録音装置*の無償貸出や迷惑電話防止機能付き電話機・機器の購入設置に対する補助などの特殊詐欺被害防止に向けた取組を行います。



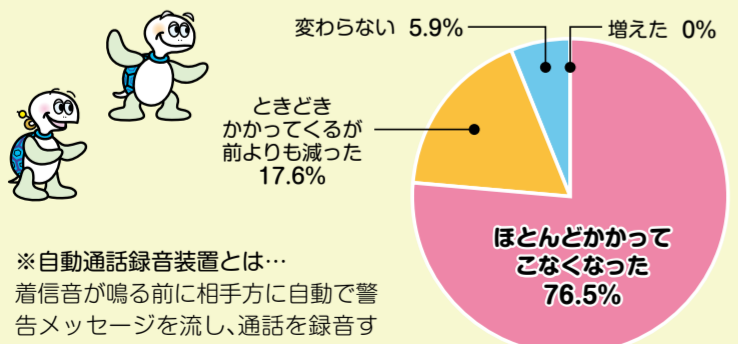
自動通話録音装置の一例



特殊詐欺被害防止ポスター

〈自動通話録音装置を設置した人へのアンケート結果〉

問 機器を設置した「後」の不審な電話や迷惑な電話について



*自動通話録音装置とは…着信音が鳴る前に相手方に自動で警告メッセージを流し、通話を録音する装置です。特殊詐欺の被害に遭わないためには「犯人と話をしないこと」が効果的であるため、犯人が嫌う「声を録音する」装置を取り付けることで被害の防止対策につながります。

問合せ 地域振興課 ☎ 411-7095 ☎ 323-2502

いきいきと暮らし続けられるまちづくり

自分の健康に関心を持ち、主体的に健康行動がとれるよう、幅広い世代を対象とした健康づくりを推進します。

また、地域で安心して子育てができるよう、親子のたまり場づくりや外遊び支援の充実等に取り組みます。あわせて、介護予防を推進し、認知症高齢者、障害のある人への取組を進めます。

健康づくり

新型コロナウイルス感染予防のための啓発を引き続き行うとともに、誰もが生涯を通じていきいきと暮らしていけるよう、地域関係団体と連携し、ライフステージに応じた健康づくりのための活動を行います。



さあ！歩こう健康ウォーキング(平成31年3月)

子育て支援

●すくすくかめっ子事業

地域ぐるみで取り組んでいる親子のたまり場づくり「すくすくかめっ子」の20周年を記念して、地域の人と親子が楽しみながら活動をする様子を記録したPR動画を作成します。

問合せ こども家庭支援課こども家庭支援担当 ☎ 411-7111 ☎ 321-8820

●保育所・幼稚園などへの防災アドバイザー派遣

保育所・幼稚園などに防災アドバイザーが出向き、園内やお散歩時の防災対策、園と地域や園同士の連携などについてのアドバイスを行います。昨年度実施した防災の取組をまとめたDVDを施設に配布して広く周知し、それぞれの施設の取組を支援します。

問合せ こども家庭支援課こども家庭係 ☎ 411-7112 ☎ 321-8820



外遊び体験イベントの様子(令和元年10月)



保育所・幼稚園などでの防災の取組(令和元年10月)

高齢者・障害者支援

●認知症高齢者支援事業

区内では、約1万5千人の「認知症サポーター」と、約220か所の「認知症見守り協力店」が登録されており、認知症高齢者を地域で温かく見守っています(令和2年3月末時点)。

〈認知症の人を支える皆さんの「認知症になっても暮らしやすいまちでどんなまち？」などの思いを集め、大きな「ロバ隊長」ができました〉



問合せ 高齢・障害支援課高齢者支援担当 ☎ 411-7110 ☎ 324-3702



認知症高齢者みまもり協力店シール

※ロバ隊長とは…認知症サポーターキャラパンのマスコット

魅力にあふれ愛着がもてるまちづくり

区の魅力を更に発信し、「かながわ愛」・「地域愛」を深めることで、幅広い世代の区民同士のつながりをはぐくみ、次世代につながるよう取組を進めます。

また、区民や事業者の皆さんとともに温暖化対策やまちの美化・3Rの推進に取り組みます。

魅力発信

●神奈川区魅力資産「わが町 かながわ とっておき」活用イベント

令和元年度は、写真コンテストは一般の部、小中学生の部で合わせて71点、まち自慢新聞コンテスト(小学生対象)は189点の応募があり、多くの人にご参加いただいています。



「わが町 かながわ とっておき」まち自慢新聞コンテスト 令和元年度 最優秀作品



「わが町 かながわ とっておき」についてはこちら



「わが町 かながわ とっておき」写真コンテスト 第11回 一般の部 最優秀作品

問合せ 地域振興課 ☎ 411-7086 ☎ 323-2502

神奈川区運営方針の詳細はホームページから確認できます。 [神奈川区 運営方針] 検索

※今回紙面で紹介した事業以外の情報もホームページで紹介しています。ぜひ、ご覧ください。

問合せ 区政推進課 ☎ 411-7027 ☎ 314-8890

地域の力やつながりをはぐくむまちづくり

地域の身近な課題の解決や、地域活動を支える担い手の育成を地域とともに取り組み、地域主体の持続可能なコミュニティの発展を目指します。

「かながわ支え愛プラン」(神奈川区地域福祉保健計画)は、令和3年度からの第4期計画の策定を地域の皆さんとともに進めます。

地域づくり

●かながわ支え愛プラン

「かながわ支え愛プラン」(神奈川区地域福祉保健計画)は、「どんなまちにしていきたいか」について地域の皆さんと一緒に作り上げる計画です。第4期計画に向けて、地域の皆さんとともに21地区で地区別計画の策定を進めます。



まちの特徴や将来について話し合う様子



問合せ 福祉保健課事業企画担当 ☎ 411-7136 ☎ 316-7877

●地域活動を支える担い手の育成

「住んでいてよかった」と思えるまちを自らの手でつくりたい人達が、地域課題を解決する手法を区内外の事例から学べる環境をつくり、地域活動を支える担い手を育成します。



「神奈川区地域づくり大学校」の様子。平成27年度～令和元年度に5期開催し、これまでに約120人の卒業生を送り出しました。

問合せ 区政推進課地域力推進担当 ☎ 411-7026 ☎ 314-8890

以下広告スペースです。「広報よこはま」に掲載されている内容とは関係ありません。

目 手続簡単! 手間いらず! 市税・保険料は口座振替が便利

納期限が過ぎると、納める日までの日数に応じて延滞金がかかってしまいます。口座振替にしておくと、手間がかからず忘れることもなく安心です。

口座振替ができる市税・保険料	振替方法
市民税・県民税(普通徴収分)	<ul style="list-style-type: none"> ● 全期前納振替(全額を第1期に一括振替) ● 各期振替(年4回納期限ごとに振替)
固定資産税・都市計画税(土地・家屋)	
固定資産税(償却資産)	
国民健康保険料、介護保険料 ※年金から天引き(特別徴収)される人を除く	年10回の各期振替 (6~3月の毎月29日(2月は末日)に振替)
後期高齢者医療保険料 ※年金から天引き(特別徴収)される人を除く	年9回の各期振替 (7~3月の毎月29日(2月は末日)に振替)

※振替日が金融機関・郵便局の休業日のときは、前営業日になります。

【申込方法】①・②いずれかの方法で手続ができます。

①金融機関・郵送での手続の場合

申込用紙は、市内の金融機関・郵便局にあります。
納税通知書(保険料は各保険証)、通帳、通帳届出印を持参し、口座のある金融機関・郵便局で申し込んでください。



- * 市税は、納期限の約50日前までに申し込むと、その納期から振替が開始されます。
- * 保険料は、手続から1~2か月後に振替が開始されます。
- * 市税の口座振替の申込みは郵送でもできます。詳細はホームページをご覧ください。ただか、お問い合わせください。

▲郵送専用の口座振替依頼書と封筒がダウンロードできます

②区役所窓口(ペイジー口座振替受付サービス)での手続の場合

区役所窓口を設置した専用端末にキャッシュカードを読み込ませ、申し込みできるサービスです。銀行届出印は不要で、納期限の約20日前までに申し込むと、その納期から振替が開始されます。

- * 手続には個人の普通預金のキャッシュカードをご持参いただき、窓口で暗証番号の入力が必要です。法人カードなど受付できない種類のカードもあります。
- * 一部、対象となっていない金融機関もあります。
- * 詳細はホームページをご覧ください。ただか、お問い合わせください。



▲市税(ペイジー)手続について



▲保険料(ペイジー)手続について

問合せ 市税について: 財政局納税管理課 ☎671-3747 fax 664-3030
保険料について: 保険年金課 ☎411-7124 fax 322-1979

食育月間イベント 「食育展」を開催します

6月は「食育月間」、毎月19日は「食育の日」です!

子どもから大人まで健やかに過ごすために、食事は大切な要素の1つです。神奈川区では、特に朝ごはんや野菜をしっかりと食べるためにさまざまな団体が食育を推進しています。「食育展」を開催し、日頃の活動内容をご紹介します。会場では、朝ごはん、野菜のレシピ集や親子でおいしく食べられるレシピカードを無料で配布します。ぜひお立ち寄りいただき、朝ごはんや野菜をしっかりと食べるためにお役立てください。



内容 区内保育園・小学校・中学校・区役所などで行われている食育活動のパネル展示
日時 6月8日(月)~19日(金) 場所 区役所別館1階 区民ホール

問合せ 福祉保健課 ☎411-7138 fax 316-7877

キラッと! ちい活

暮らしのキラリと光る地域活動を紹介する連載です。

連載1 問合せ 区政推進課地域力推進担当 ☎411-7026 fax 314-8890

神奈川区には「人と暮らしのためにまちをもっと住みやすく! もっと楽しく! もっと面白く!」という思いで活動している団体がたくさんあります。ここでは、「かながわ地域支援補助金*」を活用して、地域の困り事を住民の力で解決する活動を紹介します。

自治会加入促進プロジェクト「みなかんファースト!」 ◆ 団体名: 南神大寺団地自治会 ◆

活動の思いは?

南神大寺団地は、1430世帯が住む全15棟で構成される大型団地。自治会加入率は4割から年々減少傾向にあり、また若い世代や外国籍の人は地域に関心をもちづらいという課題があります。「このままだと地域の安心安全が守れなくなる」と自治会役員の皆さんが中心となり、世代や国籍を問わず楽しめるイベントを平成30年度から開催しています。高齢者をはじめ多様な人が交流することで気軽に挨拶ができる関係ができれば暮らしに明るさが生まれ、災害時にも役立つと地道に取り組んでいます。



南神大寺自治会の実行委員の皆さん

面白い活動名ですね

「みなかんファースト!」というネーミングは、固くなりがちな自治会のイメージアップをねらい、自治会加入の有無に関係なく住民のことを第一に考え、ここでの暮らしを楽しんでもらいたいという思いで決めました。

これまで開催したイベントは?

本場のカレーづくりパーティー、流しそうめん、樹名板(木の名札)づくりなどのイベントを開催しました。毎回、予定数以上の参加があり、若い世代や外国籍の人も楽しく参加してくれています。



カレーづくりパーティーの様子(平成30年度)

活動の成果は?

イベントをきっかけに自治会に加入してくれた人もいます。イベントに参加する小さな一歩から地域に関心を持ってくれたことがうれしいです。「みなかんファースト!」に参加した人で立ち上げた花壇づくりの活動も新たに始まりました。また、近隣の自治会からこの活動を「いいね」と問合せがあったことはやる気につながりました。文化や習慣の違いを理解し合い、国籍にかかわらず、みんなが楽しく参加できるような企画をしていきたいと思っています。

* かながわ地域支援補助金とは…

地域の課題解決を目指す自主的な事業を支援する補助金。さまざまな団体が新規に立ち上げる事業を応援するスタートアップコース、自治会町内会を含む2つ以上の主体が連携する自治会町内会スクラムコース、地域人材のすそ野を広げる地域人材マッチングコースがある。



かながわ地域支援補助金について▶